

史跡整備・活用等特別委員会資料

案件 1：高槻城公園等の整備について

案件 2：歴史遺産を活用したまちづくりについて

令和 7 年 1 月 3 1 日

【 街 に ぎ わ い 部 】

案件 1 : 高槻城公園等の整備について

目 次

1	主な経過	1-1
2	公園整備（北エリア）	1-2
3	今後の予定（北エリア）	1-7

1 主な経過

年 月	主な経過
平成16年 3月	・ 城跡地区基本構想素案（試案）の策定
平成23年 3月	・ 市民会館建て替え基本構想の策定
平成27年 2月	・ 市民会館建替基本計画の策定
平成28年 3月	・ 城跡公園再整備基本計画の策定
平成29年 2月	・ 城跡公園の都市計画変更（公園区域の拡大）
令和元年 9月	・ 高槻城公園芸術文化劇場南館工事に着手
令和3年 2月	・ 城跡公園の都市計画変更（公園区域の拡大、名称変更）
令和5年 1月	・ 文化財保存活用地域計画の策定
令和5年 3月	・ 高槻城公園中央エリアの開園（3月18日）
令和5年 6月	・ 高槻城公園北エリア施設解体工事に着手
令和6年 2月	・ 特別委員会の開催
令和6年 2月	・ 地元自治会等への事業説明を実施
令和6年 7月	・ 民間活力の導入に向けたサウンディング調査を実施

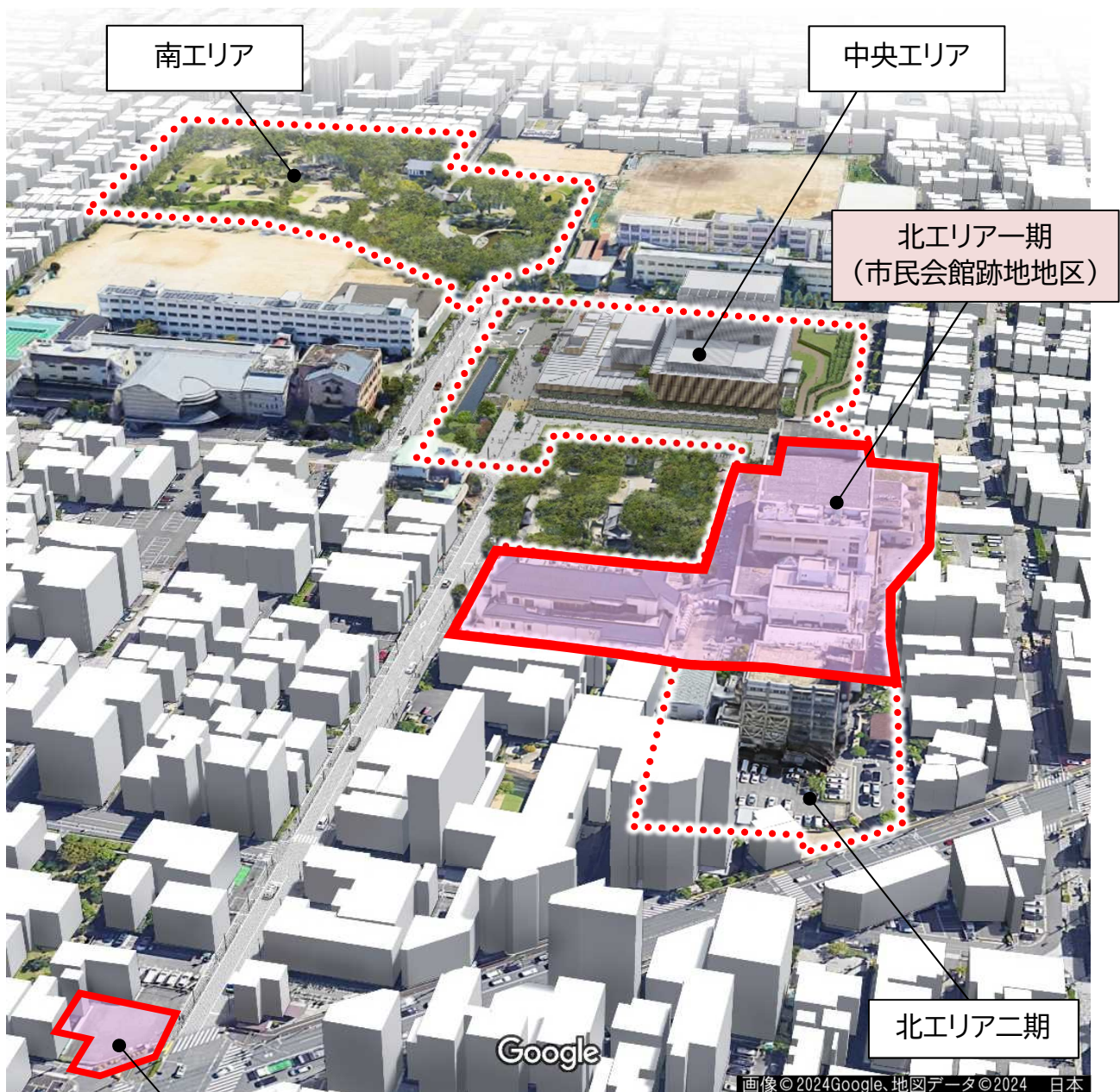


市民会館解体状況（令和6年11月）

2 公園整備(北エリア)

(1) 全体概要

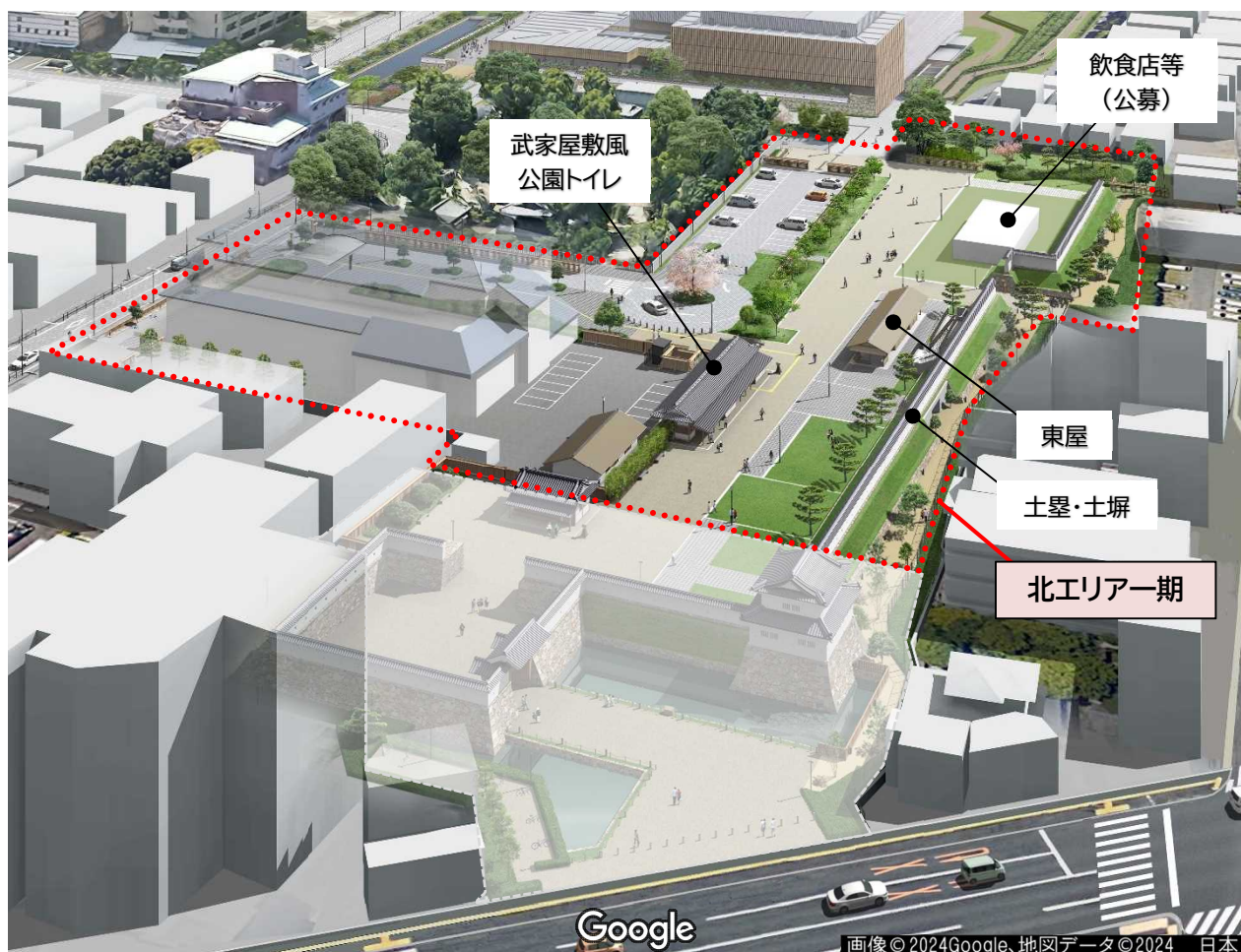
- 高槻城の跡地に整備され、長年市民に親しまれてきた城跡公園を、芸術文化劇場の整備に併せて、歴史的景観づくりのシンボルとなる「高槻城公園」としてリニューアル
- 市民会館等の跡地を高槻城公園北エリアとし、かつての高槻城三の丸を再現



(2) 市民会館跡地地区

① 整備方針

- 令和7年度から高槻城公園北エリア一期工事に着手予定
- 一期では、絵図等に基づき高槻城を構成した土塁や土塀を再現。休憩所となる東屋、武家屋敷風の公園トイレ、駐車場、芝生広場等を整備
- 芝生広場の一画では、民間活力による飲食店等を公募



※整備イメージのため変更することがあります

② 地元自治会等への事業説明について

目 的	高槻城公園の整備方針について説明を行い事業への周知及び理解
対 象	公園周辺自治会等
期 間	令和6年2月から4月
主 な ご 意 見	○ 事業について理解した。早く整備をしてほしい ○ 夢がある計画なので喜ばれる ○ 今後、高槻警察署が移転するため夜間の防犯面が不安

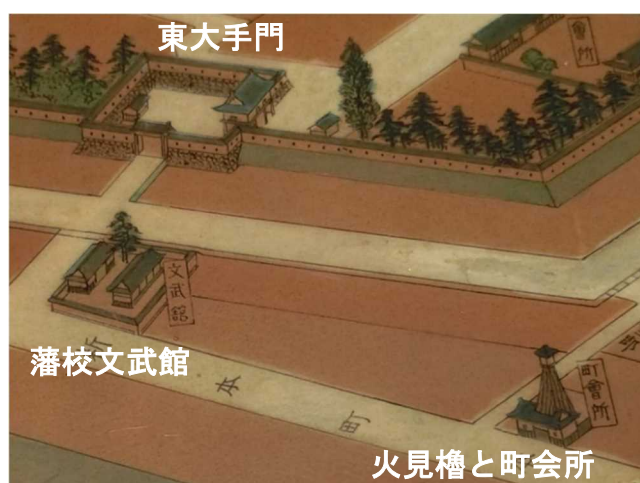
(3) 大手地区

① 整備方針

- 姉妹都市交流センター跡地を、新たに高槻城公園北エリアの大手地区として位置づけ
- かつて高槻城下町を見守った火見櫓を、現代のランドマークとしてよみがえらせる
- 『火見櫓と町会所』の存在は、これまで高槻城絵図等から推定されるのみであったが、高槻小学校百五十周年記念事業で学校史の調査を行った時に、明治7年頃に撮影された藩校文武館（後の高槻小学校）の写真を確認したところ、後方に写る当時の櫓を発見。江戸時代の高槻城下に存在する実像が判明



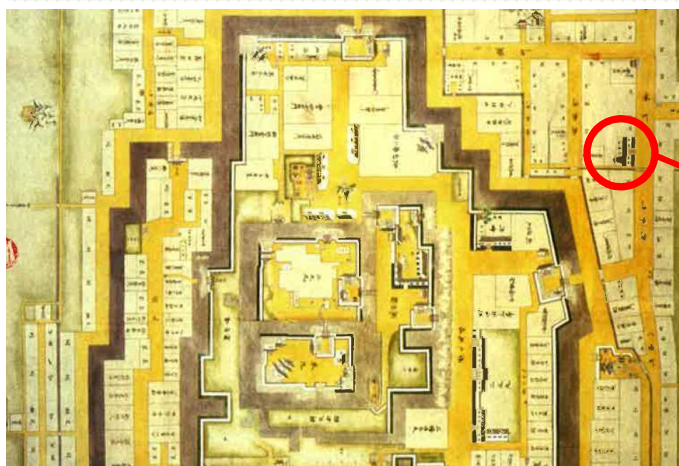
藩校文武館の後方に見える火見櫓
(明治7年頃に撮影)



ありし日の高槻城を描いた絵図
(昭和6年頃に作成)

② 高槻城下町にあった火見櫓と町会所

- 本町・魚屋町など11の町で構成された江戸時代の城下町は「高槻十一町」と呼ばれ、中心には地域の町会所があった。その町会所の屋根に建ち四方を板張りで囲った火見櫓は、城下町を一望するたいそう立派な風格を備えていた
- 他に類を見ない独特な造りが特徴で、全国的にも珍しく、少なくとも江戸時代の後期には建設されていたと考えられる。地域の安全を見張り、災害時には半鐘を鳴らして住民に危険を知らせる貴重な存在で、地域風景のランドマークでもあった



天保11年(1840)頃の城下町を描いた絵図



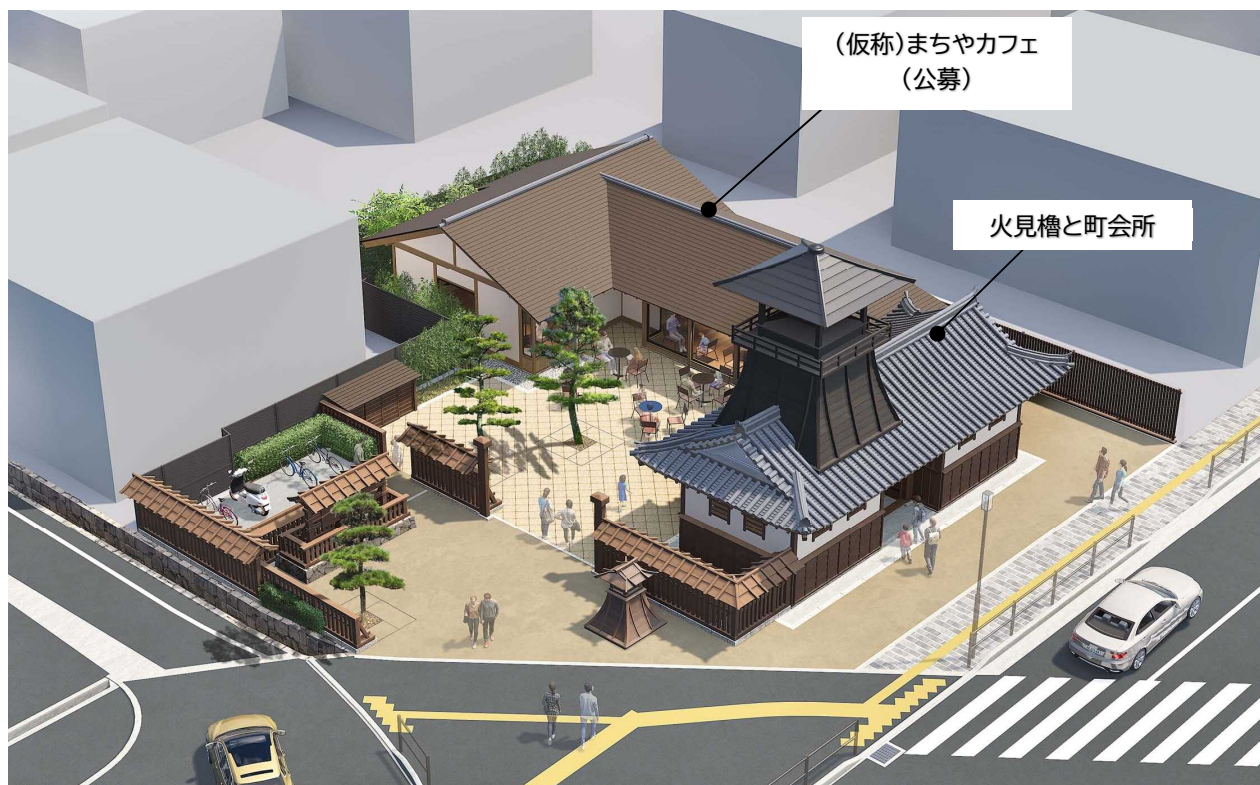
「火見櫓と町会所」(拡大)

③ 整備イメージ

- 絵図や写真等に基づき、城下町のランドマークとなる「火見櫓と町会所」を再現
- 中庭には、憩いの場となる（仮称）まちやカフェを整備し、その建物内には飲食店等を公募



駅方面より南を望む



上空より望む

※整備イメージのため変更することがあります

(4) 民間活力の導入に向けた取組

① 目的

高槻城公園の更なる利便性や魅力向上のため、カフェ・レストラン(飲食店)・売店の民間活力の導入を目指す

② サウンディング調査

概要	カフェ・レストラン(飲食店)・売店の設置導入に関し、民間事業者との「対話」を通して、関心度、事業の採算性、事業内容や運営に関わるノウハウやアイデア等を把握するサウンディング調査を実施
主な経過	令和6年7月8日 公表 令和6年7月22日～8月9日 サウンディング調査の実施
参加事業者	5事業者
意見・提案	【両地区】 ○非常に魅力的な公園のため、公募に応募する可能性はある ○店舗デザインは高槻城公園の歴史的な景観と調和させることは可能 ○物販をメインに据える店舗の場合、運営は困難 【市民会館跡地地区】 ○店舗は事業者による建築が可能 ○令和7年早期の公募・選定なら、公園の一次開園にあわせて、店舗を建築・オープンすることが可能 ○その他、園内の植栽計画等、エリアの価値を高めるような提案もあり 【大手地区】 ○協議によるが、店舗とあわせて公園の日常管理を行うことは可能

③ 取組方針

- 民間事業者による出店の可能性があるため、令和7年早期に公募を予定
- 事業者選定に必要となる附属機関設置条例を令和7年3月議会に上程を予定



3 今後の予定（北エリア）

年度	令和5年	令和6年	令和7～8年	令和9年～
市民 会館	解体工事			
公園 整備	基本設計	実施設計 ①	公園工事 ① (一期エリア)	一次開園 実施設計 ② (二期エリア) 二次開園
民間 店舗		サウンディング調査・ 条例改正	公募・ 選定 工事 オープン	

案件 2 : 歴史遺産を活用したまちづくりについて

目 次

1	芥川城跡の取組について	2-1
---	-------------------	-----

1 芥川城跡の取組について

(1) 主な経過

年 度	調査等の主な取組
平成5年度	・城跡全体の遺構分布調査。城跡の詳細構造を把握し、概要図作成
平成6年度	・三好山山頂に位置する主郭(本丸)での発掘調査。本格的な御殿建築を確認し、三好長慶の時代にあたる外国製陶磁器や備前焼、宴会や明かりを灯す際に使った皿などが出土
平成19年度	・主郭近くの曲輪での発掘調査。外国製陶磁器や丹波焼が出土
平成28年度	・しろあと歴史館で特別展「三好長慶の時代-「織田信長 芥川入城」の以前以後-」を開催
平成29年度	・大手石垣のレーザー測量調査
平成30年度	・城跡全体の航空レーザー測量調査
令和元年度	・大手道東側に位置する曲輪石垣のレーザー測量調査
令和2年度	○史跡指定に向けた取組を開始 ・芥川山城跡調査委員会の設置 ・石垣の分布調査 ・文献調査 ・遺物の分布調査 ・法務局調査
令和3年度	・主郭一段下の曲輪における発掘調査。全国的にも珍しい「櫓」の跡を確認し、天目茶碗や硯などが出土
令和4年度	・総合調査報告書の刊行 ・文化庁に史跡指定申請(意見具申)
令和5年度	○史跡「芥川城跡」告示(11月10日) ・本市が管理団体の指定を受ける ・特別展「戦国武将 三好長慶」、指定記念歴史講演会を開催 ・登城ルート復旧
令和6年度	・ARアプリ配信、特別連続講演会を開催 ・史跡指定地の公有化事業に着手(測量)
令和6年度	・史跡芥川城跡保存活用計画策定に着手(2か年) ・芥川城跡保存活用検討委員会を開催 ・史跡指定地の公有化事業(測量) ・しろあと歴史館ホールで「芥川城と三好一族」を常設展示 ・特別連続講座を開催 ・全国山城サミット益田大会にPR出展

(2) 令和6年度の取組

① 史跡芥川城跡保存活用計画策定に着手

史跡芥川城跡の適切な保存・活用に向けて、令和6年度から7年度までの2か年にわたり、文化財保護法第129条の2に規定する「保存活用計画」を策定



芥川城跡からの眺望



芥川城跡保存活用検討委員会を開催

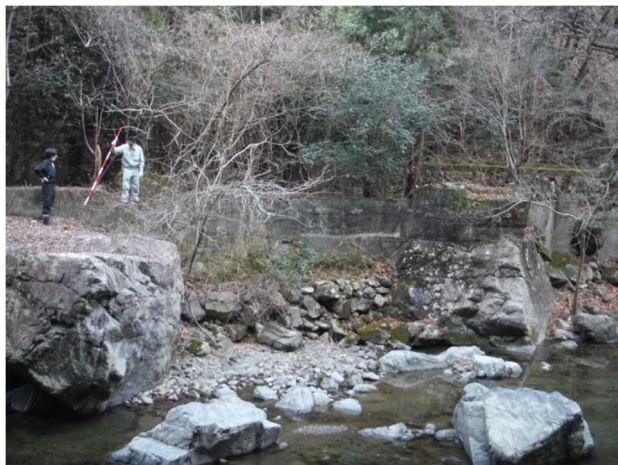
本計画の対象範囲は、史跡芥川城跡の史跡指定地及び今後保護を要する範囲（史跡指定されていないが、芥川城として一体的な城郭機能を構成したと考えられる区域）を中心とする。また、活用・整備にあたっては、周辺とのネットワーク化を図るうえで重要な資源として、大阪府指定名勝である摂津峡及び摂津峡公園も計画の対象とする。なお、芥川城跡は、「高槻市文化財保存活用地域計画」において設定する関連文化財群「戦国ロード」を構成する文化資源に含まれている。



保存・活用計画の対象範囲の概念図

② 公有化に向けた取組

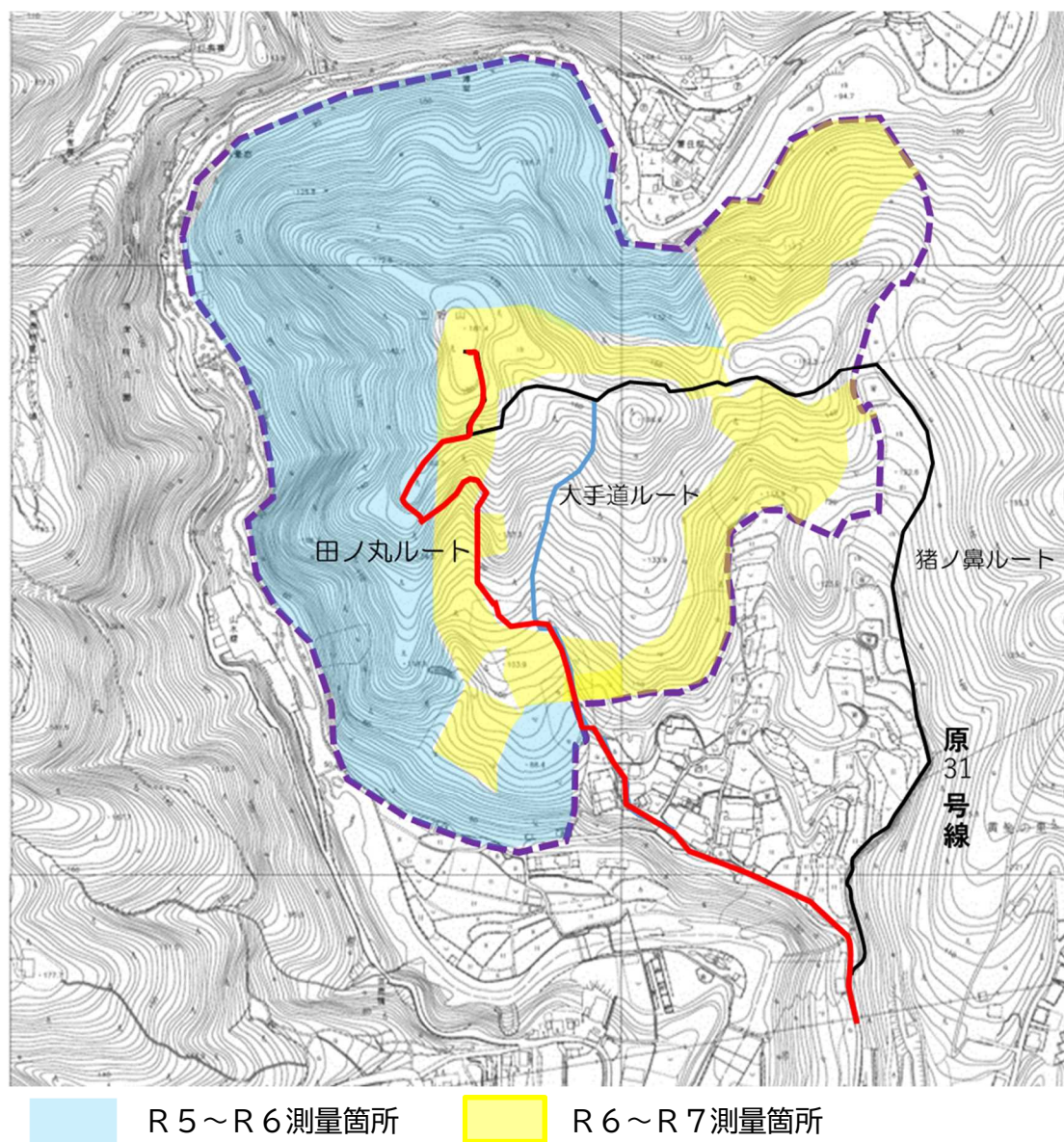
史跡芥川城跡の速やかな保存と今後の活用のため、史跡指定地の公有化に向けた用地測量や境界確定を地権者立会いのもと実施（令和7年度までに完了予定）



摂津峡での測量作業



測量ポールで地点計測



③ 活用の取組

しろあと歴史館エントランスホールで「芥川城と三好一族」を常設展示するほか、歴史研究者による特別連続講座の開催、全国山城サミット益田大会でのPR、普及啓発用パンフレットの発行や御城印・武将印の頒布を実施



しろあと歴史館展示「芥川城と三好一族」



限定の武将印「松永久秀」



特別連続講座



全国山城サミット益田大会でのPR



芥川城と三好長慶に関するパンフレット

(3) 今後の予定

時期		短期 (令和6～7年度)	中期 (概ね5年程度)	長期 (概ね10年程度)
史跡指定地	保存 の取組	用地測量 公有化 維持管理		
	活用 の取組	基本構想 (保存活用計画)	基本計画・設計 発掘調査	整備工事 歴史講演会の開催 ARアプリの配信 御城印・武将印の頒布